

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (ID: 1124004)

組織名	鳥取県中部地域 (鳥取市・湯梨浜町) 水産業再生委員会
代表者名	会長 大磯一清

再生委員会の構成員	鳥取県漁業協同組合 (福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区)、鳥取県沖合底曳網漁業協会、鳥取県 (農林水産部水産振興局水産課、水産試験場、栽培漁業センター)、鳥取市 (林務水産課)、湯梨浜町 (産業振興課)、鳥取県信用漁業協同組合連合会 (学識経験者)、鳥取県漁業信用基金協会、公立鳥取環境大学
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>○鳥取県鳥取市 (鳥取県漁業協同組合福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区)</p> <p>鳥取県東伯郡湯梨浜町 (鳥取県漁業協同組合泊地区)</p> <p>○沖合底びき網漁業 5 隻、</p> <p>小型底びき網漁業 1 4 隻、刺網漁業 4 2 隻、いかつり漁業 1 4 2 隻、とびうおまき網漁業 1 隻、しいらつけ漁業 1 隻、</p> <p>小型定置網漁業 2 隻、ばいかご漁業 1 8 隻、</p> <p>こういかかご漁業 1 8 隻、かわはぎ網漁業 1 8 隻、</p> <p>採貝・採藻漁業 5 1 隻</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本地域 (鳥取市及び東伯郡湯梨浜町) の海岸線は、日本海の外海に面した東西約 3 5 km に及び、東部に広がる鳥取砂丘を始めとする大小の砂浜とそれを区切るように陸域から連なる岩礁域が点在する地形を特徴とする。</p> <p>本地域には、沖合底びき網漁業 (沖底) の基地で 1 級河川千代川の河口に開けた重要港湾鳥取港 (鳥取市賀露地区) を筆頭に、7 地区の漁業基地があり、鳥取港を除く 6 地区は専ら沿岸漁業の基地として、東側から、鳥取市が管理する第 1 種漁港 (岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬) と鳥取県が管理する第 2 種漁港 (泊) があり、鳥取県漁協の各支所 (東側から、福部、賀露、酒津、</p>
--

浜村、夏泊、青谷、泊)が配置されている。

鳥取港を基地とする沖合底びき網漁船(5隻)が、主に鳥取県から島根県沖を漁場にズワイガニやアカガレイ、ハタハタなどの深場(水深150~500m)の漁獲物を水揚げする一方、沿岸漁業では、小型底びき網、刺網、いかつり、小型定置網、潜水漁業などに、283人(平成30年9月現在)が従事している。

このうち、沖合底びき網漁業では、フロンティア漁場造成や操業自粛による保護域の拡大等の資源管理が功奏して、比較的安定した水揚量を維持し、年間10億円前後の水揚金額で推移している。一方、沿岸漁業では、かつて主体だったヒラメやメイタガレイ等の底魚資源の低迷により、小型底びき網漁船が減少し、代わって刺網やいかつり(スルメ・ケンサキ・ソデイカなど)に主体が移りつつある。

これらの漁獲物のうち、沖合底びき網漁業では、雄のズワイガニ(カタガニ)が「松葉がに」の名で全国的にも知名度の高いブランドとなっているが、そのうち、特に大型で高品質のものを「特選とっとり松葉がに五輝星」の名でトップブランドとして売り出している。一方、沿岸漁業では鳥取県産の天然イワガキを「夏輝」として売り出し、規定サイズ以上のものラベルを巻いて出荷するなどの取組みで県内外において一定の評価を得ている他、墨を抜いたケンサキイカを「鳥取墨なし白イカ白輝姫」のブランド名で売り出すなど、PRによる価格向上を目指している。

同地域の漁業者数は、沖合底びき網漁業では安定しているものの、沿岸漁業では、高齢化と後継者不足により減少の一途を辿っており、漁業や漁村の維持のためには、就業者確保対策など早急な対策が求められる。

ところで、同地域には、400年以上の伝統を誇る海女漁が夏泊地区に受け継がれてきたが、高齢化により平成25年に長い歴史を閉じるこことなった。そこで、鳥取県漁協では、平成26年度より鳥取県の漁業就業者研修制度を利用して、福部地区を新たな海女の里として、2名の海女を育成し、潜水漁業を主体にワカメ養殖や海藻加工などによる生産活動を開始した。また、同地域には、しいらつけ漁業やとびうおまき網漁業などの伝統漁法が細々と伝承されており、今後の存続が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

同地域は、平成22年に世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークに含まれ、東部に位置する鳥取砂丘や地域内に点在する温泉地には、毎年多くの観光客が訪れている。このうち、最大の漁業基地である鳥取港には、観光客や市民が地元の水産物を求める直売店舗(かろいち)やカニに拘った水槽展示施設(かっこ館)などの集客拠点を「マリンピア賀露」と名付けて整備しており、水産物のPR拠点にもなっている。

3 活性化の取組み方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

1. 水産資源の管理と増殖による生産力の増大

1) キジハタ放流による資源管理

- ・平成26年度に酒津地区で開始した試験放流を平成27年度以降には全域に拡大し、約1.5万尾の放流を継続している。初期に放流した稚魚は既に漁獲対象サイズに成長していると考えられることから、今後は、放流効果を検証するとともに、既に実施している全長27cm未満の小型サイズの再放流を徹底し、種苗放流の効果を高めることで、継続可能なもうかる栽培漁業を目指す必要がある。

2) バイ産卵器の設置による資源管理

- ・平成22年度に「鳥取県バイ資源回復計画」を策定し、その実践活動として、バイの産卵を促進する「産卵器」を5地区（福部、賀露、浜村、青谷、泊）が設置し、さらに、禁漁期（10月～翌2月末）や漁獲サイズ（殻高3cm以上）、漁具制限（籠数200個まで）などの管理措置を設けて資源管理を徹底した結果、地域内のバイの漁獲量は6～13トンと変動しながらも、平成28年には13トンに増加するなど、比較的安定して推移した。今後は、資源量を注視しながら資源管理を継続するとともに、価格が低迷しているため、価格向上のための取組み（食の魅力発信やブランド化）に務める必要がある。

3) 藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大

- ・アラメ苗を着生させたプレートの移植に2地区（泊、浜村）が、アカモク等の母藻投入に3地区（酒津、浜村、泊）が、食害生物（ウニ）の駆除に3地区（泊、青谷、浜村）が取り組んだ結果、藻場の衰退を防止することができた。そういった藻場造成活動の結果、同地域のアワビ漁獲量は0.9～1.3トン、サザエは6～22トンと増加傾向にあり、好調に推移した。平成25年の異常高水温でアラメの枯死が確認された場所では、翌年新たな芽生えが確認され、深場などで生き残ったアラメの群落から遊走子が供給されたと推察された。その後も「磯焼け」と呼べる状況はないが、ウニなど食害生物が増加傾向にあるため、今後も藻場造成活動を継続し、アワビ・サザエ等に適した生息環境を維持する必要がある。

2. 漁港・漁場の整備による水産物の安定供給

1) イワガキ礁の有効活用と維持管理

- ・沿岸漁業の重要種で「夏輝^{なつき}」の名でブランド化しているイワガキの資源維持を目的に、平成26年度から28年度にかけて、5地区に延べ712基のイワガキ礁を設置した。既に多くの稚貝が付着していることが確認されており、今後、採算性を考慮した輪採など効率的な漁獲方法とともに、持続可能な漁場とするため「稚貝付着面の清掃作業」の体制づくりを進める必要がある。

2) 港内浚渫による漁港の機能維持

- ・鳥取市が管理する5漁港（福部、酒津、浜村、夏泊、長和瀬）と鳥取県が管理する2港（鳥

取港、泊漁港)において、港内に堆積する砂の浚渫事業が継続され、漁港機能が維持できた。同地域の漁港内では、特に冬期風浪による砂の堆積が著しく、漁船の入出港が阻害されるため、今後とも浚渫を継続する必要がある。

3) フロンティア漁場の造成による沖合資源の維持

- ・同地域の基幹漁業である沖合底びき網漁業の漁場では、重要魚種であるズワイガニやアカガレイの保護を目的として、フロンティア漁場造成を国(水産庁)と当再生委員会の構成員でもある県が鳥取県沖で進めており、これまでに24カ所に保護育成礁群が設置された。その結果、賀露地区の沖合底びき網漁業の水揚金額は10億円前後で安定しており、手応えを感じている。今後さらに造成を進め、基幹漁業である沖合底びき網漁業の資源管理を徹底することで、同地域の水場の長期的な安定を目指す必要がある。

4) 小型定置網の活用による地元水産物の安定供給

- ・平成26年に夏泊地区に小型定置網を導入した結果、年間水揚げ額が23,000~37,000千円増加した。また、水揚日には朝市を開催しているが、地区内外から平日でも50人以上の集客を得ることができ、地元水産物の安定供給及び魅力発信が可能となった。この好事例を基に、平成30年には泊地区にも小型定置網を導入し、操業と朝市を開始した。今後、漁具や機器類、漁場の改善とともに、販路開拓を進め、経営の安定化を図る必要がある。

5) 賀露地区拠点市場の機能強化による水産物の安定供給

- ・同地域の水産物の集荷販売を担う賀露地区市場において、機能の拠点化を検討する会を開催して具体的な方策を協議した。その結果、冷凍冷蔵庫の整備や衛生管理を向上する方策などが提案されたが、管理や経営面の課題も多く、これまでのところ、具体的な進展は見られていない。

3. 新規就業者の受け入れ体制の再整備による生産体制の維持

1) 就業者フェアによる新規漁業希望者の確保

- ・鳥取県漁協が毎年1回の就業者フェアを県内開催するとともに、鳥取県ふるさと定住機構が年に1回大阪市で主催する相談会に参加し、漁業就業者の募集を行った。また、鳥取県のホームページを通じて問い合わせのあった就業希望者との面談を重ねた結果、5人の就業希望者を得ることができた。今後、さらに幅広く希望者を迎え入れる機会を増やす必要がある。

2) 漁業研修制度を活用した就業者の確保

- ・鳥取県漁協は、鳥取県の研修制度(雇用型)を利用して、平成26年度に夏泊地区で開始した定置網の乗組員として6名の研修生を雇用した。また、平成30年度に泊地区で開始した定置網でも同様に5名を雇用した。今後、賀露地区の沖合底びき網でも、同制度を活用して、乗組員の雇用を進める必要がある。
- ・鳥取県漁協は、同制度(独立型)を利用して、5名の研修生を4地区(福部、浜村、青谷、泊)で受け入れ、そのうち福部地区で2人が漁業経営者として独立を果たした。漁業従事

者の減少傾向に拍車がかかる状況にあって、さらなる研修希望者の受け入れと独立支援を進める必要がある。

4. 漁村文化の積極的な情報発信による魚食と販路の拡大

1) 調理講習会による魚食普及

- ・鳥取県漁業士会と鳥取県漁協が連携して、同地域内の中学校等で、延べ16回（平成29年度）の魚の捌き方教室を開催し、地魚の魅力と調理法を普及した。今後は、さらに多くの県民に効果的に普及できる方法と体制を検討しながら、活動を継続することが必要である。

2) イベントを利用した販売促進

- ・鳥取県漁協が賀露地区で夏期の白いか祭り、冬期のカニフェスタを毎年開催し、地元の白いか（ケンサキイカ）とズワイガニのPRを行った。今後とも、知名度向上を目的としたPR活動を継続することが必要である。

3) 県産魚普及紙の製作

- ・鳥取環境大学が、鳥取県漁協等の協力を得ながら、同地域の水産物の魅力を解説する「お魚暦」を発行し、就業希望者や消費者などへの解説に幅広く活用した。今後も、マスコミ活用など、幅広い機能を活用したPRを継続する必要がある。

4) 沖底高鮮度PRラベルの普及

- ・賀露地区の沖底漁業者（4隻）が、漁獲直後に滅菌海水やシャーベット氷で高鮮度処理したカレイ類やハタハタに「高鮮度PRラベル」を貼り付け差別化を図った。今後、全船への拡大が求められる。

5) 産地証明タグの普及

- ・賀露地区の沖底漁業者（1隻）が、船名入りの産地証明タグを松葉がに（雄のズワイガニ）に取り付けて出荷を開始し購入者等からの好評を得た。今後、地区全体での取組みに拡大することが望まれる。

6) 生産者による直販の推進

- ・浜村地区の養殖グループが、港内で養殖したワカメの収穫イベントを毎年行い、内外から集まった消費者に直販した。また、福部地区の海女グループが、平成28年から港内で養殖したワカメの地区内での直販を開始した。今後増産と販路の拡大による収益増が望まれる。

5. 地域の特性を活かした新たな水産物の創出

1) 未利用海藻の掘り起こし

- ・酒津地区の漁業者グループが、境港の加工業者と連携してアカモクの収穫と塩蔵加工に取り組み、年間5トン程度の販売が可能となった。また、福部地区の海女グループが、未利用だったアカモクとワカメの加工販売を開始した。今後、加工作業の効率化による生産量の増加と販路拡大が望まれる。

2) 活魚・船凍品の拡充

- ・賀露地区の漁業者3人が活白いかの水場に取り組み、栽培漁業センターが買い受け人を対象にした畜養技術の講習会を開催した。イカ類は、買い受け人が限られているため、今後は、栽培漁業を推進しているキジハタの活力向上や、活魚ニーズの高いマコガレイ等、魚類の活魚出荷に関しても検討が必要である。
- ・賀露地区の沖合底びき網漁船（2隻）が、ハタハタ、クロザコエビの船凍品の販売を開始した。陸揚げ後、競り売り時間中の解凍防止が課題であり、また冷凍対象魚種の増加も望まれる。

6. 漁業コストの削減による収益性の拡大

1) セーフティーネットの活用

燃油高騰対策として、97名（沖合5名・沿岸92名）が漁業経営セーフティーネット構築等事業の加入を行っており、今後も継続して加入促進を行っていく必要がある。

2) 省エネ航行の実践

賀露～泊地区の沖合漁船6隻、沿岸漁船92隻が出航・帰港や漁場移動の際に減速航行を行い、使用燃油の削減を行ってきた。今後も燃油高騰における経費対策及び環境保全にむけて、引き続き省エネ航行の促進を進めていく必要がある。

3) 省エネ機器の導入

賀露～泊地区にかけて、機関換装を沿岸18隻、機器導入を沖合漁船5隻・沿岸漁船22隻が行い、漁船の省エネ化を進めてきた。今後も計画的に機関・機器導入を実施し省エネ化を進め、経営の安定化を図っていく必要がある。

4) 海洋観測システムの再生

県が平成23年度に整備した潮流情報提供システムの潮流観測ブイの能力が落ちており、情報提供の頻度が少なくなっているため、県が潮流観測ブイの再生を行うとともに、漁業者と連携し、水温、塩分データを収集し、より正確な漁場情報を提供することにより、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域は、賀露地区の沖合底びき網を主幹漁業（水揚約10億円）に、7地区で沿岸漁業（水揚約4億円）が営まれており、特に沖合底びき網の水揚変動が地域経済に及ぼす影響が大きい。また、各地区の漁村では、沿岸漁業を中核に経済や文化、にぎわいが継承されてきたが、漁業者の高齢化や後継者不足による機能低下の傾向が著しい。そこで、当プランでは、第1期の成果と課題を基に、沖合底びき網の水揚収入の維持と沿岸漁業の生産機能の維持を基本方針に以下の柱で課題に取り組むこととする。

1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり
2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産機能づくり
3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上
4. 魚価の向上による漁業収入の向上

- 5. 販路拡大による漁業収入の向上
- 6. 漁業コストの削減による漁業収益の向上

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

なし

(4) 具体的な取組み内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比1.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 資源管理の高度化</p> <p>①ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化を進める。 <p>2) 漁場造成による資源管理</p> <p>①フロンティア漁場の整備と管理</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、国・県が整備するフロンティア保護育成礁(H30年度から新規11群を整備)に対し、造成箇所等整備に関する協力をを行う。また、保護育成礁周辺の自主禁漁など保護効果を高める資源管理を行うよう努めることで、フロンティア漁場の有効活用を行う。水産試験場は保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 <p>3) 漁場環境の改善による資源管理</p> <p>①イワガキ礁の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・泊地区の漁業者と栽培漁業センターは、イワガキ礁56基に対して効率的な清掃方法を用いて、稚貝の付着促進を図る。また、栽培漁業センターは、イワガキ稚貝の付着や食害の状況などの経過を観察し、清掃の効果把握する。 <p>②バイの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、青谷地区の漁業者は、バイの産卵時期に合わせて産卵器を20器設置する。また、賀露地区は漁獲サイズの自主規制を強化し、殻高4cm未満のバイを特定の海域に再放流する取組みを開始する。 <p>4) 種苗放流による資源管理</p> <p>① キジハタの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、キジハタ種苗12,000尾を放流するとともに、操業時に全長27cm未満の魚を漁獲した場合は再放流を行い、小型魚を保護する。 <p>② アワビ・サザエの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業に対する種苗代金の確保方法を検討
---------------	---

	<p>し、種苗放流による資源維持の継続と自立化を目指す。</p> <p>5) 藻場の維持管理</p> <p>①海藻移植と食害生物駆除による藻場の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と泊地区の漁業者は、アラメ種苗を20ヶ所ずつ移植し、藻場の維持管理に努める。 <p>2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 漁獲機能の高度化</p> <p>①代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、国・県・市の支援制度を活用するため、情報収集及び高船齢となっている沖合底びき網漁船1隻の代船建造計画の検討を行う。 <p>②漁労機器の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を6隻（機関1隻・機器5隻）について行い、漁獲能力の向上を図る。 <p>2) 漁港機能の維持管理</p> <p>①漁港浚渫・施設管理による機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市がそれぞれ管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。 <p>②鳥取港内の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県及び国交省に対して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の要望活動を行う。 ・県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、漁船を出港可能な状態に保つため、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討する。 <p>3) 漁業就業者の確保</p> <p>①乗組員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県の研修支援制度を活用して、沖合底びき網漁業（賀露地区）と小型定置網（夏泊・泊地区）の乗組員の確保に務める。 <p>②新規就業者確保活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会は、県の支援制度を活用して、就業フェアやホームページ等で積極的な漁業研修生の募集と面談を重ねるとともに、受け入れた研修生への支援・管理を徹底して、新規就業者の確保に取り組む。 ・平成31年度には、沿岸漁業研修生2名の支援を行うとともに、新たに1名の研修開始を目指す。
--	--

	<p>③沖底船員資格の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、沖合底びき網漁船乗組員の要望に応じて、国の支援制度を活用しながら、海技士資格講習会を開催する。 <p>3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 漁場と資源の開拓</p> <p>①カレイ類の新規漁法と活魚化の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターは、賀露地区の漁業者と連携して県東部の深場漁場を利用したカレイ類の延縄試験操業を開始する。 <p>②小型定置網の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。 <p>③港内養殖生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖の生産拡大（収量：1トン）を目指すとともに、栽培漁業センターと連携して新たにハバノリ養殖に着手する。 <p>2) 未利用資源の開拓</p> <p>①未利用海藻の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、未利用だったアカモク等の加工販売（平成29年：10トン）による増収（平成31年目標：11トン）を目指す。 <p>②港内畜養による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと青谷地区の漁業者は、マアジ等の港内における飼育試験と販路等の検討を連携して行う。 <p>4. 魚価の向上による漁業収入の向上</p> <p>1) 鮮度・品質向上</p> <p>①墨を処理したイカの水揚げ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場と賀露地区の漁業者は、イカ（白いか・コウイカ等）の墨処理を連携して拡大し、魚価向上を目指す。 <p>②イワガキ陸上保管手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と栽培漁業センターは、これまで経験や所有施設の都合で個々に行われてきたイワガキの保管技術のマニュアル化のための試験を開始する。 <p>③活ズワイガニの保管技術のマニュアル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場は、鳥取県の活ガニの品質向上を目的とした「活ガニの保管条件マニュアル」の作成に向け、適正な保管条件等を把握する試験を実施する。
--	--

	<p>2) 加工品開発</p> <p>①定置網の低価格魚サゴシの高鮮度処理加工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網に入網するサワラ若魚（サゴシ）の付加価値向上を目的にした高鮮度加工品「一汐さごし」の開発試験に着手する。 <p>②沖合底びき網船凍品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、消費者ニーズの高いイカ類（ホタルイカやスルメイカ等）について船凍品の可能性を検討、試験出荷等を行う。 <p>3) ブランド化</p> <p>①高鮮度ラベルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、カレイ類やハタハタ等について、漁獲直後に滅菌冷海水とシャーベットアイスで洗浄・急速冷却しているものについて、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルを魚箱へ添付する活動を、5隻全船での導入を目指す。 <p>②ズワイガニ産地証明タグの取組み拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にもタグ装着し、10%の漁獲金額向上を図る。 <p>③ハタハタ大型魚のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、前年漁期から見直したハタハタのサイズ規格により、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る。 <p>④キジハタのブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターはキジハタの脂肪・旨み（イノシン酸、グルタミン酸等）及び健康成分（ヒドロキシプロリン等）の測定を行い、あわせて福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者と連携してエア―抜き技術精度を向上させる。 <p>5. 販路拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 新たな販路の開拓</p> <p>①海女の店の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、鳥取市内の飲食店（1軒）と連携して、「海女の店」のメニュー開発を行う。 <p>2) 直売の推進</p> <p>①朝市・イベント等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（全水揚日）を継続す
--	---

	<p>る。泊地区の漁業者は、開催日（1回／週）の拡大を目指す。</p> <p>②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（1店）、鳥取市内の観光集客施設（2店）での海藻加工品の販売を目指す。 <p>3）魚食普及</p> <p>①料理講習会による地元消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（3校）で地魚を使った料理講習会を開催し、魚食の普及に努める。 <p>②水産イベントによる地魚のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、賀露地区及び関西において、松葉がにや地魚をPRするためのイベント（3回）を開催し、県産魚の普及に努める。 <p>③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVや新聞、雑誌に積極的に話題提供して地魚の知名度向上に務める。
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>1）省燃油対策</p> <p>①セーフティーネット事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入を促進する。 <p>②省燃油活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を行う。 <p>③省エネエンジン・機器類の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁船1隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 <p>④海洋観測システムの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が平成23年度に整備した潮流情報提供システムの潮流観測ブイの能力が落ちており、情報提供の頻度が少なくなっているため、潮流観測ブイの再生を行うとともに、漁業者と連携し、水温、塩分データを収集するため、県が潮流観測ブイ及び簡易型CTD（水温・塩分計）を整備する。 <p>2）省力化</p> <p>①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る。

	<p>②自動給油施設の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒津地区は、新たな自動給油施設を整備することで、給油作業の省力化を図る。
活用する支援措置等	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>② 新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目（平成32年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比2.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 資源管理の高度化</p> <p>①ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化を進める。 <p>2) 漁場造成による資源管理</p> <p>①フロンティア漁場の整備と管理</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、国・県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 <p>3) 漁場環境の改善による資源管理</p> <p>①イワガキ礁の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・泊地区の漁業者と栽培漁業センターは、イワガキ稚貝の成育状況などの経過を観察する。 <p>②バイの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、青谷地区の漁業者は、バイ産卵器を20器設置する活動を継続する。また、賀露地区の漁業者は、殻高4cm未満の再放流を継続し、平成31年に再放流した海域での漁獲を行い、再放流の効果把握を開始する。 <p>4) 種苗放流による資源管理</p> <p>① キジハタの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、キジハタ種苗12,000尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 <p>② アワビ・サザエの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 <p>5) 藻場の維持管理</p> <p>①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">・浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は食害生物（ウニ類）の駆除を継続する。また、浜村地区と泊地区の漁業者はアラメ種苗を20ヶ所ずつ移植する活動を継続し、藻場の維持管理に努める。 <p>2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 漁獲機能の高度化</p>
---------------	--

	<p>①代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、国・県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を検討する。 ・賀露地区の沖底漁業者は、国、県、市の支援制度を活用し、代船建造を円滑に進めるべく、情報収集及び高船齢となっている沖合底びき網漁船1隻について代船計画策定を行う。 <p>②漁労機器の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を7隻（機関3隻・機器4隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>2) 漁港機能の維持管理</p> <p>①漁港浚渫・施設管理による機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。 <p>②鳥取港内の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の実施方法の検討に入る。 ・県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。 <p>3) 漁業就業者の確保</p> <p>①乗組員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県の研修支援制度を活用して、沖合底びき網漁業（賀露地区）と小型定置網（夏泊・泊地区）の乗組員の欠員確保に務める。 <p>②新規就業者確保活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会は、県の支援制度を活用して、就業フェアやホームページ等での積極的な漁業研修生の募集と面談を重ねるとともに、受け入れた研修生への支援・管理を徹底して、新規就業者の創出に引き続き取り組む。 ・鳥取県漁協は、平成32年度には、沿岸漁業研修生3名の支援を行うとともに、新たに1名研修開始を目指し、平成29年度に研修開始した1名の漁船取得と独立を支援する。 <p>③沖底船員資格の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、沖合底びき網漁船乗組員の要望に応じて、国の支援制度を活用しながら、海技士資格講習会を開催する。 <p>3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 漁場と資源の開拓</p>
--	---

	<p>①カレイ類の新規漁法と活魚化の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターは、賀露地区などの漁業者に対して、県東部の深場漁場を利用したカレイ類の延縄の普及を行う。 <p>②小型定置網の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。 <p>③港内養殖生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖と新たに開始するハバノリ養殖の生産物の販路開拓を進めるとともに、加工による付加価値の向上を検討する。 <p>2) 未利用資源の開拓</p> <p>①未利用海藻の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、未利用だったアカモク等の加工販売（平成29年：10トン）による増収（平成32年目標：12トン）を目指す。 <p>②港内畜養による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと青谷地区の漁業者は、連携してマアジ等の港内畜養の事業化に向けた飼育試験と販路等の検討を継続する。 <p>4. 魚価の向上による漁業収入の向上</p> <p>1) 鮮度・品質向上</p> <p>①墨を処理したイカの水揚げ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。 <p>②イワガキ陸上保管手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と栽培漁業センターは、地域内の仲買人や小売店を対象にイワガキの保管技術マニュアルの普及を開始する。 <p>③活ズワイガニの保管技術のマニュアル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場は、鳥取県の活ガニの品質向上を目的とした、活ガニの保管条件マニュアルを作成し、賀露地区の沖底漁業者や、賀露鮮魚仲買組合の会員等に技術普及を図る。 <p>2) 加工品開発</p> <p>①定置網の低価格魚サゴシの高鮮度処理加工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、小型定置網（夏泊・泊）に入網するサワラ若魚（サゴシ）の付加価値向上を目的とした高鮮度加工品「一汐さごし」の試験販売（目標：100kg）に着手する。 <p>②沖合底びき網船凍品の拡充</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取り組みを開始する。 <p>3) ブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高鮮度ラベルの拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取り組みをPRするラベルの魚箱への添付する取り組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。 ②ズワイガニ産地証明タグの取り組み拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取り組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取り組みも継続する。 ③ハタハタ大型魚のブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取り組みを継続する。 ④キジハタのブランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は連携して、エア抜き技術精度向上と旨み（イノシン酸、グルタミン酸等）及び健康成分（ヒドロキシプロリン等）の測定を継続する。 <p>5. 販路拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 新たな販路の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ①海女の店の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、鳥取市内の飲食店と連携して、「海女の店」の拡大（3店）を目指す。 <p>2) 直売の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①朝市・イベント等による直売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・夏泊地区の漁業者は、定置網の漁獲物による直売（全水揚げ日）を継続。泊地区の漁業者は、開催日の拡大（3回/週）を目指す。 ②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（3店）での海藻加工品の販売を目指す。 <p>3) 魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ①料理講習会による地元消費の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。
--	--

	<p>②水産イベントによる地魚のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、賀露地区及び関西において、松葉がにや地魚をPRするためのイベント（3回）を開催し、県産魚の普及に努める。 <p>③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVや新聞、雑誌に積極的に話題提供して地魚の知名度向上に努める。
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>1) 省燃油対策</p> <p>①セーフティーネット事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 <p>②省燃油活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 <p>③省エネエンジン・機器類の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁船3隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 <p>④海洋観測システムの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮流観測ブイによる潮流情報と漁業者が収集した水温、塩分データを統合し、漁業者により正確な漁場情報を提供することにより、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 <p>2) 省力化</p> <p>①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 <p>②自動給油施設の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>② 新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成33年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比4.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 資源管理の高度化</p> <p>①ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特にメスガニ）を進める。 <p>2) 漁場造成による資源管理</p> <p>①フロンティア漁場の整備と管理</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、国・県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 <p>3) 漁場環境の改善による資源管理</p> <p>①イワガキ礁の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・泊地区の漁業者と栽培漁業センターは、イワガキ稚貝の成育状況など、経過観察を継続する。 <p>②バイの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、青谷地区の漁業者は、バイ産卵器の20器設置を継続する。また、賀露地区の漁業者は、殻高4cm未満の再放流を継続し、平成31～32年に再放流した海域での漁獲を行い、再放流の効果把握を開始する。 <p>4) 種苗放流による資源管理</p> <p>① キジハタの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、キジハタ種苗12、000尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 <p>② アワビ・サザエの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 <p>5) 藻場の維持管理</p> <p>①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">・浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は食害生物（ウニ類）の駆除を継続する。また、浜村地区と泊地区はアラメ種苗を20ヶ所ずつ移植する活動を継続し、藻場の維持管理に努める。 <p>2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり</p>
---------------	--

	<p>1) 漁獲機能の高度化</p> <p>①代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、国・県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を目指す。 ・鳥取県漁協は、沖底船1隻について代船計画に基づき、国、県、市の支援制度を活用し、代船建造に取り組む。 <p>②漁労機器の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>2) 漁港機能の維持管理</p> <p>①漁港浚渫・施設管理による機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市がそれぞれ管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。 <p>②鳥取港内の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策の着手を目指す。 ・県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。 <p>3) 漁業就業者の確保</p> <p>①乗組員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県の研修支援制度を活用して、沖合底びき網漁業（賀露地区）と小型定置網（夏泊・泊地区）の乗組員の欠員確保に務める。 <p>②新規就業者確保活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会は、県の支援制度を活用して、就業フェアやホームページ等での積極的な漁業研修生の募集と面談を重ねるとともに、受け入れた研修生への支援管理を徹底して、新規就業者の創出に引き続き取り組む。 ・鳥取県漁協は、平成33年度には、沿岸漁業研修生3名の支援を行うとともに、新たに1名の研修開始を目指す。また、平成30年度に研修開始した1名の漁船建造を進めるとともに、独立を支援する。 <p>③沖底船員資格の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、沖合底びき網漁船乗組員の要望に応じて、国の支援制度を活用しながら、海技士資格講習会を開催する。 <p>3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上</p>
--	---

	<p>1) 漁場と資源の開拓</p> <p>①カレイ類の新規漁法と活魚化の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、県東部の深場漁場を利用したカレイ類の延縄の操業を開始する。 <p>②小型定置網の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。 <p>③港内養殖生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖とハバノリ養殖の生産物の加工による付加価値の向上と販路開拓を進める。 <p>2) 未利用資源の開拓</p> <p>①未利用海藻の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、未利用だったアカモク等の加工販売（平成29年：10トン）による増収（平成33年目標：13トン）を目指す。 <p>②港内畜養による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青谷地区の漁業者は、マアジ等の港内畜養を継続する。 <p>4. 魚価の向上による漁業収入の向上</p> <p>1) 鮮度・品質向上</p> <p>①墨を処理したイカの水揚げ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。 <p>②イワガキ陸上保管手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と栽培漁業センターは、地域内の仲買人や小売店を対象にイワガキの保管技術マニュアルの普及を進める。 <p>③活ズワイガニの保管技術のマニュアル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場が作成した活ガニの保管条件マニュアルを活用し、カニの10%単価向上を目指し、出荷形態の見直しや保管条件の改善等を図る。 <p>2) 加工品開発</p> <p>①定置網の低価格魚サゴシの高鮮度処理加工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、小型定置網（夏泊地区・泊地区）に入網するサワラ若魚（サゴシ）の付加価値向上を目的にした高鮮度加工品「一汐さごし」販売の拡大（300kg）を目指す。 <p>②沖合底びき網船凍品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行
--	---

	<p>い、5%価格上昇を目指す取組みを継続する。</p> <p>3) ブランド化</p> <p>①高鮮度ラベルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。 <p>②ズワイガニ産地証明タグの取組み拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ(赤タグ)を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取組みも継続する。 <p>③ハタハタ大型魚のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取組みを継続する。 <p>④キジハタのブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は連携して、エアー抜き技術精度向上の実証と普及を行うとともに、脂肪・旨み(イノシン酸、グルタミン酸等)及び健康成分(ヒドロキシプロリン等)の測定を継続し、PR活動を行う。 <p>5. 販路拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 新たな販路の開拓</p> <p>①海女の店の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ(海女組)は、鳥取市内の「海女の店」と連携して、県外への販路開拓を進める。 <p>2) 直売の推進</p> <p>①朝市・イベント等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏泊地区は、定置網の漁獲物による直売(全水揚げ)を継続する。泊地区は、開催日の拡大(5回/週)を目指す。 <p>②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ(海女組)は、近隣の道の駅(2店)、鳥取市内の観光集客施設(5店)での海藻加工品の販売を目指す。 <p>3) 魚食普及</p> <p>①料理講習会による地元消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校(3校)の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。
--	--

	<p>②水産イベントによる地魚のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、賀露地区及び関西において、松葉がにや地魚をPRするためのイベント（3回）を開催し、県産魚の普及に努める。 <p>③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVや新聞、雑誌に積極的に話題提供して地魚の知名度向上に努める。
漁業コスト削減のための取組み	<p>1) 省燃油対策</p> <p>①セーフティーネット事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 <p>②省燃油活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 <p>③省エネエンジン・機器類の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁船2隻が省エネエンジンを導入し、漁業経費（燃油）の削減を行う。 <p>④海洋観測システムの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮流観測ブイによる潮流情報と漁業者が収集した水温、塩分データを統合し、漁業者により正確な漁場情報を提供することにより、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 <p>2) 省力化</p> <p>①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 <p>②自動給油施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
活用する支援措置等	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>② 新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成34年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比8.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 資源管理の高度化</p> <p>①ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特にメスガニ）を進める。 <p>2) 漁場造成による資源管理</p> <p>①フロンティア漁場の整備と管理</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、国・県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 <p>3) 漁場環境の改善による資源管理</p> <p>①イワガキ礁の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・泊地区と栽培漁業センターは、イワガキ稚貝の育成状況など、経過観察を継続し、漁獲開始時期を検討する。 <p>②バイの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、青谷地区の漁業者は、バイ産卵器の20器設置を継続し、産卵器設置後平成31年級の漁獲を開始する。また、賀露地区の漁業者は、殻高4cm未満の再放流を継続し、平成31～33年に再放流した海域での漁獲を行い、再放流の効果を把握する。 <p>4) 種苗放流による資源管理</p> <p>① キジハタの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、キジハタ種苗12,000尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 <p>② アワビ・サザエの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 <p>5) 藻場の維持管理</p> <p>①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none">・浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を継続する。また、浜村地区と泊地区の漁業者は、アラム種苗を20ヶ所ずつ移植する活動を継続し、藻場の維持管理に努める。
---------------	--

	<p>2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 漁獲機能の高度化</p> <p>①代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、国・県の支援制度を利用し、独立する研修生の漁船建造を目指す。 ・鳥取県漁協賀露地区所属の沖底船1隻が竣工し、操業を開始する。 <p>②漁労機器の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>2) 漁港機能の維持管理</p> <p>①漁港浚渫・施設管理による機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。 <p>②鳥取港内の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策を推進する。 ・県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。 <p>3) 漁業就業者の確保</p> <p>①乗組員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県の研修支援制度を活用して、沖合底びき網漁業（賀露地区）と小型定置網（夏泊・泊地区）の乗組員の欠員確保に務める。 <p>②新規就業者確保活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会は、県の支援制度を活用して、就業フェアやホームページ等での積極的な漁業研修生の募集と面談を重ねるとともに、受け入れた研修生への支援管理を徹底して、新規就業者の創出に取り組む。 ・鳥取県漁協は、平成34年度には、沿岸漁業研修生3名の支援を行うとともに、新たに1名の研修開始を目指す。また、平成31年度に研修開始した1名の漁船建造を進めるとともに、独立を支援する。 <p>③沖底船員資格の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、沖合底びき網漁船乗組員の要望に応じて、国の支援制度を活用しながら、海技士資格講習会を開催する。 <p>3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 漁場と資源の開拓</p>
--	---

	<p>①カレイ類の新規漁法と活魚化の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、県東部の深場漁場を利用したカレイ類の延縄操業を継続する。 <p>②小型定置網の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。 <p>③港内養殖生産の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖とハバノリ養殖の生産物の加工による付加価値の向上と販路開拓を進める。 <p>2) 未利用資源の開拓</p> <p>①未利用海藻の掘り起こし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク等の加工販売（目標13トン）を継続する。 <p>②港内畜養による付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青谷地区の漁業者は、マアジ等の港内畜養を継続する。 <p>4. 魚価の向上による漁業収入の向上</p> <p>1) 鮮度・品質向上</p> <p>①墨を処理したイカの水揚げ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。 <p>②イワガキ陸上保管手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と栽培漁業センターは、地域内の仲買人や小売店を対象に保管技術の改善で向上した鮮度のPRによる価格向上を目指す。 <p>③活ズワイガニの保管技術のマニュアル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年から引き続き、水産試験場が作成した活ガニの保管条件マニュアルを活用し、カニの10%単価向上を目指し、出荷形態の見直しや保管条件の改善等を図る。 <p>2) 加工品開発</p> <p>①定置網の低価格魚サゴシの高鮮度処理加工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、小型定置網（夏泊・泊）に入網するサワラ若魚（サゴシ）の付加価値向上を目的にした高鮮度加工品「一汐さごし」販売の拡大（500kg）を目指す。 <p>②沖合底びき網船凍品の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取組みを継続する。
--	--

	<p>3) ブランド化</p> <p>①高鮮度ラベルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。 <p>②ズワイガニ産地証明タグの取組み拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ（赤タグ）を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取組みも継続する。 <p>③ハタハタ大型魚のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取組みを継続する。 <p>④キジハタのブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者はエア―抜き技術を普及するとともに、PR活動を継続する。 <p>5. 販路拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 新たな販路の開拓</p> <p>○海女の店の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、鳥取市内の「海女の店」と連携して、県外への販路開拓を進める。 <p>2) 直売の推進</p> <p>①朝市・イベント等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏泊地区は、定置網の漁獲物による直売（全水揚げ日）を継続。泊地区は、開催日の拡大（5回／週）を目指す。 <p>②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、近隣の道の駅（2店）、鳥取市内の観光集客施設（5店）での海藻加工品の販売を継続する。 <p>3) 魚食普及</p> <p>①料理講習会による地元消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校（3校）の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及に努める。 <p>②水産イベントによる地魚のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、賀露地区及び関西において、松葉ガニや地魚をPRするためのイベント（3回）を開催し、県産魚の普及に努める。
--	--

	<p>③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVや新聞、雑誌に積極的に話題提供して地魚の知名度向上に務める。
漁業コスト削減のための取組み	<p>1) 省燃油対策</p> <p>①セーフティーネット事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 <p>②省燃油活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 <p>③省エネエンジン・機器類の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を5隻（機関2隻・機器3隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>④海洋観測システムの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮流観測ブイによる潮流情報と漁業者が収集した水温、塩分データを統合し、漁業者により正確な漁場情報を提供することにより、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 <p>2) 省力化</p> <p>①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 <p>②自動給油施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
活用する支援措置等	<p>① 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>② 新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成35年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比11.0%向上させる。

漁業収入向上のための取組み	<p>1. 水産資源と漁場の管理による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 資源管理の高度化</p> <p>①ズワイガニ資源管理の高度化</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、科学的知見に基づいたズワイガニの資源管理高度化（特にメスガニ）を進める。 <p>②新TAC魚種の拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は、鳥取県沖合底曳網漁業協会、水産試験場と協力して、新たなTAC対象魚種の資源管理方策の検討を行い、有効な資源管理を実践する。 <p>2) 漁場造成による資源管理</p> <p>①フロンティア漁場の整備と管理</p> <ul style="list-style-type: none">・賀露地区の沖底漁業者は国・県が整備するフロンティア保護育成礁（H30年度から新規11群を整備）に対し、協力を行う。水産試験場は引き続き保護育成礁の効果調査に協力し、保護効果を定量的に把握する。 <p>3) 漁場環境の改善による資源管理</p> <p>①イワガキ礁の資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・泊地区の漁業者と栽培漁業センターは、イワガキ稚貝の成育状況など、経過観察を継続するとともに、イワガキ礁でイワガキ漁を開始する。 <p>②バイの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、青谷地区の漁業者は、バイ産卵器の20器設置を継続し、産卵器設置後平成31～32年級を漁獲する。また、賀露地区の漁業者は、殻高4cm未満の再放流を継続し、平成31～34年に再放流した海域での漁獲を行い、再放流の効果を把握する。 <p>4) 種苗放流による資源管理</p> <p>①キジハタの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、キジハタ種苗12,000尾の放流と全長27cm未満魚の再放流を継続する。 <p>②アワビ・サザエの資源管理</p> <ul style="list-style-type: none">・福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、アワビ・サザエ種苗放流事業を継続する。 <p>5) 藻場の維持管理</p> <p>①海藻移植と食害駆除による藻場の維持管理</p>
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・浜村地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、食害生物（ウニ類）の駆除を行う。また、浜村地区と泊地区の漁業者はアラメ種苗を20ヶ所ずつ移植する活動を継続し、藻場の維持管理に努める。 <p>2. 漁業機能の維持・向上による持続的生産体制づくり</p> <p>1) 漁獲機能の高度化</p> <p>①代船建造の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業研修生は、国・県の支援制度を利用し、漁船建造を検討する。 ・賀露地区の漁業者は、代船建造を行った沖合底びき網漁船1隻の操業状況等を検証し、次期代船に向けた準備を行う。 <p>②漁労機器の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を4隻（機関2隻・機器2隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>2) 漁港機能の維持管理</p> <p>①漁港浚渫・施設管理による機能確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県、市それぞれが管理する漁港（県：2港、市：5港）の堆砂浚渫と漁港施設の保守を継続し、出漁日数や港内養殖水域の確保に務める。 <p>②鳥取港内の機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県及び国交省と連携して、鳥取港の静穏化と河川流出ゴミの根本的な防止策を推進する。 ・県は、大雨、台風時に千代川から木々等が港内に流入することに対し、オイルフェンス等の設置等流入防止対策を検討することで、漁船を出港可能な状態に保つ。 <p>3) 漁業就業者の確保</p> <p>①乗組員の雇用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、県の研修支援制度を活用して、沖合底びき網漁業（賀露地区）と小型定置網（夏泊・泊地区）の乗組員の欠員確保に務める。 <p>②新規就業者確保活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県経営支援協議会は、県の支援制度を活用して、就業フェアやホームページ等での積極的な漁業研修生の募集と面談を重ねるとともに、受け入れた研修生への支援管理を徹底して、新規就業者の創出に取り組む。 ・鳥取県漁協は、平成35年度には、沿岸漁業研修生3名の支援を行うとともに、新たに1名の研修開始を目指す。また、平成32年度に研修開始した1名の漁船建造を進めるとともに、独立を支援する。 <p>③沖底船員資格の取得促進</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、沖合底びき網漁船乗組員の要望に応じて、国の支援制度を活用しながら、海技士資格講習会を開催する。 <p>3. 水産物の生産拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 漁場と資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ①カレイ類の新規漁法と活魚化の普及 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、県東部の深場漁場を利用したカレイ類の延縄操業を継続する。 ②小型定置網の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、夏泊地区と泊地区の小型定置網の漁況を見ながら、敷設位置の見直しを検討するとともに、漁労機器等の強化を目指す。 ③港内養殖生産の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ（海女組）は、冬期に遊休化する漁港内を活用したワカメ養殖とハバノリ養殖の生産物の加工による付加価値の向上と販路開拓を進める。 <p>2) 未利用資源の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ①未利用海藻の掘り起こし <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区、酒津地区、泊地区の漁業者グループは、アカモク等の加工販売（目標13トン）を継続する。 ②港内畜養による付加価値向上 <ul style="list-style-type: none"> ・青谷地区の漁業者は、マアジ等の港内畜養を継続する。 <p>4. 魚価の向上による漁業収入の向上</p> <p>1) 鮮度・品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①墨を処理したイカの水揚げ拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の漁業者は、墨を処理したイカ（白いか・コウイカ等）の取り組みを継続する。 ②イワガキ陸上保管手法の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と栽培漁業センターは、地域内の仲買人や小売店を対象に保管技術の改善で向上した鮮度のPRで価格向上を目指す。 ③活ズワイガニの保管技術のマニュアル化 <ul style="list-style-type: none"> ・前年に継続し、水産試験場が作成した活ガニの保管条件マニュアルを活用し、カニの10%単価向上を目指し、出荷形態の見直しや保管条件の改善等を図る。 <p>2) 加工品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定置網の低価格魚サゴシの高鮮度処理加工 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、小型定置網（夏泊・泊）に入網するサワラ若魚（サゴシ）の付加価値向上を目的にした高鮮度加工品「一汐さごし」販売の拡大
--	--

	<p>(500kg)を継続する。</p> <p>②沖合底びき網船凍品の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ホタルイカ、スルメイカ等の船凍品出荷を行い、5%価格上昇を目指す取組みを継続する。 <p>3) ブランド化</p> <p>①高鮮度ラベルの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、高鮮度出荷の取組みをPRするラベルの魚箱への添付する取組みを継続し、5隻全船の導入を目指す。 <p>②ズワイガニ産地証明タグの取組み拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、従来の船名入りブランドタグ(赤タグ)を装着していない松葉がにに産地証明タグを取り付け、ブランド力強化を図る取組みを継続する。あわせて雌ガニのきれいな大型規格にタグを装着する取組みも継続する。 <p>③ハタハタ大型魚のブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖底漁業者は、ブランド魚「とろはた」を積極的に出荷し、ブランドの再強化を図る取組みを継続する。 <p>④キジハタのブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと福部地区、賀露地区、酒津地区、浜村地区、夏泊地区、青谷地区、泊地区の漁業者は、エア抜き技術を普及するとともに、PR活動を継続する。 <p>5. 販路拡大による漁業収入の向上</p> <p>1) 新たな販路の開拓</p> <p>①海女の店の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ(海女組)は、鳥取市内の「海女の店」と連携して、県外への販路開拓を進める。 <p>2) 直売の推進</p> <p>①朝市・イベント等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏泊地区は、定置網の漁獲物による直売(全水揚げ日)を継続。泊地区は、開催日の拡大(5回/週)を目指す。 <p>②道の駅・観光集客施設等による直売の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福部地区の漁業者グループ(海女組)は、近隣の道の駅(2店)、鳥取市内の観光集客施設(5店)での海藻加工品の販売を継続する。 <p>3) 魚食普及</p> <p>①料理講習会による地元消費の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協と鳥取県漁業士会は連携して、鳥取市内の中高等学校(3校)の他、消費者等を対象にした料理講習会を開催し、地魚の魚食普及
--	---

	<p>に努める。</p> <p>②水産イベントによる地魚のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、賀露地区及び関西において、松葉蟹や地魚をPRするためのイベント（3回）を開催し、県産魚の普及に努める。 <p>③印刷物・マスコミを活用した地元水産物のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県漁協は、鳥取県産魚PR推進協議会と連携して、県産魚をPRするポスターを配布するとともに、TVや新聞、雑誌に積極的に話題提供して地魚の知名度向上に努める。
漁業コスト削減のための取組み	<p>1) 省燃油対策</p> <p>①セーフティーネット事業の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備えて、鳥取県漁協は漁業者の漁業経営セーフティーネット構築等事業への加入促進を引き続き行う。 <p>②省燃油活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は船底清掃（年1回程度）、減速航行（漁場までの往復の際エンジンの回転数を8割程度に抑制）、省エネエンジンへの換装を実施し、省燃油に繋がる活動を引き続き行う。 <p>③省エネエンジン・機器類の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業者は、機関及び機器整備を4隻（機関2隻・機器2隻）について行い、漁獲機能の高度化を図る。 <p>④海洋観測システムの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潮流観測ブイによる潮流情報と漁業者が収集した水温、塩分データを統合し、漁業者により正確な漁場情報を提供することにより、不必要な出漁を回避し、燃油を削減する。 <p>2) 省力化</p> <p>①省力漁労機器（魚体選別機等）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賀露地区の沖合底びき網漁船について、ハタハタ用の選別機を導入し、省力化を図る取り組みを継続する。 <p>②自動給油施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酒津地区の漁業者は、整備した自動給油施設を利用し、引き続き給油作業の省力化に努める。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、フロンティア漁場造成事業（国）、浜の活力再生交付金（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）、漁業就業者確保対策事業（県）、がんばる漁業者支援事業（県）、栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県）、栽培漁業地域支援対策事業（県）、イワ</p>

	ガキ岩盤清掃実証事業（県）、魚食普及活動強化推進事業（県）
--	-------------------------------

(5) 関係機関との連携

鳥取環境大学

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度：漁業所得 699,824千円
	目標年	平成35年度：漁業所得 776,849千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年については、28年度までは沖合底びき網漁船が6隻操業していたが、29年度以降は5隻の操業になったため、25年度から29年度までの5中3を基準とした場合、基準が過大になるため、29年度単年を基準年とした。</p> <p>目標年は、別紙「第2期中部地域浜の活力再生プラン年次計画と取組み内容」参照</p>
--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

①アカモクの増産	基準年	平成29年度：10トン
	目標年	平成35年度：13トン
②活ガニの単価向上	基準年	平成29年度：3,721円/kg
	目標年	平成35年度：4,093円/kg
③泊定置網朝市による販売金額の増加	基準年	平成29年度：200万円
	目標年	平成35年度：1,000万円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①アカモクの増産						
・酒津地区、泊地区の漁業者は年間5トンのアカモク生産を継続する。福部地区の漁業者は、平成31年度～35年度にかけて徐々に生産量を増加させ、平成35年度には3トンの生産を目指す。						
年度	H29	H31	H32	H33	H34	H35
生産量（トン）	10	11	12	13	13	13

<p>②活ガニの単価向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活ガニ単価：平成29年度の3,721円/kgから、活ガニ保管マニュアル策定、産地証明タグ導入などで平均単価10%向上を目標とし、4,093円/kgとする。 <p>③泊定置網朝市による販売金額の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の200万円/年（週1回）から1,000万円/年（週5回）へ
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	沿岸：漁労機能強化及び省エネ省力のための機関・機器類の導入促進
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	沿岸・沖合：省エネ・省コスト型漁船の導入
新規漁業就業者総合支援事業（国）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入。
フロンティア漁場造成事業（国）	
浜の活力再生交付金（国）	沿岸：自動給油施設の整備、海洋観測システムの再生
水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市町村）	沿岸：藻場の維持回復
漁業就業者確保対策事業（県）	沿岸：漁業就業者確保のための研修事業の導入。 沖底：乗組員確保のための研修事業の導入
がんばる漁業者支援事業（県）	沿岸：省エネ機関・漁業用機器・LED灯の導入、漁船改造 沖合：LED灯の導入
栽培漁業ビジネスプラン推進事業（県）	沿岸：アワビ・サザエの種苗放流事業の自立促進。
栽培漁業地域支援対策事業（県）	沿岸：キジハタ種苗放流事業の効果向上、及びイワガキ、ワカメの養殖事業化の促進。

イワガキ岩盤清掃実証事業（県）	沿岸：イワガキ礁による持続的生産体制の確立
魚食普及活動強化推進事業（県）	沿岸・沖底：県産魚の魚食普及。